

子どもの権利条約って何？ ～4つの大切な考え方～

出典：日本ユニセフ協会 子どもの権利条約サイト

差別のないこと

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

子どもにとって最もよいこと

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

命を守られ成長できること

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などが受け取ることが保障されます。

子どもが意味のある参加ができること

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

川口市子どもの健やかな成長のための支援に関する条例ができました！

中高生のみなさん！

川口市では、未来を担うみなさん一人ひとりが健やかに成長することができるまちの実現を目指すべく、子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）の精神にのっとり、みなさんの意見を大切にしながら、市、保護者、学校、市民などが協力してみなさんを応援していけるようにするため、この条例を作りました。



条例本文は以下の二次元コードから
川口市子どもの健やかな成長のための支援に関する条例

発行日 令和 6 年 月
 発行元 川口市子ども部子ども総務課 〒332-8601 川口市青木 2-1-1
 ☎ 048-252-0270 FAX 048-255-3188

川口市

子ども・子育て支援の考え方

①みなさんの成長と未来を応援します。



みなさんが自分らしく成長できるようにします。

また、家の事情などで、本来みなさんが持つべき勉強や遊びなどの機会や時間を確保できない場合には、必要な支援をします。

②一人ひとりの状況に応じた支援をします。



障害のある子ども、日本語の習得が十分でない子ども、孤立している子どもなど、健やかに成長するために配慮が必要な子どもに対して支援をします。

③声を上げにくいと感じる人に対して支援をします。



声を上げにくいと感じる子ども、保護者、家庭に対しては、支援を行う関係者が声をかけ、必要な支援をします。

④生まれる前から大人になるまで切れ目なく支援をします。



子どもが生まれる前から大人になるまで切れ目がないように支援を行い、将来、みなさんの希望に応じ、出産や子育てを安心してできるようにします。

⑤子育てに困っている家庭を支援します。

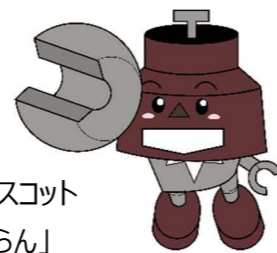


子育てに関する困りごとがある家庭については、周りの大人が子どもだけではなく保護者や家庭全体に対して支援をします。

川口市と周りの大人たちは、みなさんの成長を応援します。

- ・児童虐待やいじめが起こらないようにします。
- ・みなさんが元気に育ち、学ぶことができるようにします。
- ・みなさんが自由に意見を言う機会をつくれます。
- ・子どもの権利条約を尊重します。

川口市マスコット
「きゅぼらん」



困ったときの相談窓口

友達や学校のことについて相談したい

- 川口市いじめから子どもを守る委員会 ☎ 048-258-4093
毎週月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分（祝日・年末年始休み）
Web ページ <https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01080/060/7/2396.html>
- いじめ相談テレフォン・メール ☎ 048-264-1510
毎週月曜日～金曜日、午前9時～午後6時（祝日・年末年始休み）
※メール相談可 ijimesoudan@city.kawaguchi.saitama.jp
- 埼玉県よい子の電話教育相談（子ども用）
☎ #7300 又は ☎ 0120-86-3192
24時間対応 いじめ、不登校、学校生活に関する相談ができます。
※メール相談可 soudan@spec.ed.jp



自分の悩みや困りごとについて相談したい

- こころサポートステーション SODA かわぐち ☎ 080-7307-2766
※LINE でも相談申込ができます。詳しくはホームページをご覧ください。
<https://www.css-soda-k.com/>
- 若者 LINE 相談（川口市社会福祉協議会）
二次元コードから友だち登録をしてご相談ください。

イオンモール
川口前川 2F



市役所
第二庁舎 3F

家族のことについて相談したい

- 川口市子育て相談課（こども家庭センター） ☎ 048-259-9005
毎週月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分（祝日・年末年始休み）
市役所の相談員が、あなたやあなたの家族のことで困っていることを聞きます。
- ヤングケアラー相談専用ダイヤル ☎ 048-259-9041
毎週月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分（祝日・年末年始休み）
家族の世話のことで悩みや困りごとがあるとき、友達が家族の世話で悩んでいそうで心配なときの相談窓口です。
※二次元コードから、インターネットを通じて相談することもできます。
- 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎ 189（いちはやく）
24時間対応 おうちの近くの児童相談所に電話がつながります。



その他のことについて相談したい

- 子どもスマイルネット ☎ 048-822-7007
毎日、午前10時30分～午後6時（祝日・年末年始休み）
様々な悩みについて、電話相談ができる埼玉県の窓口です。

相談窓口はたくさんあるよ！
秘密は守るので、安心して
相談してきゅぼ！！

